

(別記)

令和5年度寒河江市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、山形県のほぼ中央、村山盆地の西部に位置している。全耕地面積に占める水田の割合が約80%であり、水稲・果樹栽培の組み合わせを基本としつつ、野菜や花き等を加えた複合経営が主な農業経営のスタイルとなっている。今後は、大豆等の土地利用型農業が効率よく実践されるようさらに団地化を推進し生産性向上を図り、水田農業経営の振興を図っていく。

一方、担い手の高齢化が進展し、併せて農業者数の減少も続いており、不作付地の増加が懸念される。地域農業の維持発展のためには、担い手の確保と農地利用集積及び作業委託を推進し生産体制の強化が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、米の生産調整が開始された昭和40年代から、栽培に適した気候や土壌条件等により定着していたさくらんぼ等への転換が拡大し、水稲・果樹栽培を核とした農業経営が発展してきた。また、これに加えて、機械化が進んだ農業経営に対応しやすい作物として、団地化やブロックローテーションを主な手段として、えだまめや大豆の効率的な生産を地域全体で推進してきた。

今後もこのような農業経営・地域農業を基本としつつ、米の消費量の減少や在庫量の増加がコロナ禍により、より顕著になっている状況に対応するため、山形県農業再生協議会で示す「生産の目安」に当協議会としても協力し、高収益作物や転換作物の導入や付加価値の向上等による収益力強化を実現していく必要がある。

そこで、飼料用米については、多収品種の普及や地域内における畜産農家との連携を強化することで飼料用米需要拡大を目指し、低コスト生産技術の導入・普及及び収量の増加による生産量の増加を支援していく。なお、本市では、畜産の生産基盤強化に向けた取組における中心組織として『寒河江市畜産クラスター協議会』が令和3年12月に設立した。当協議会と連携することで各種農業者間での循環型社会の推進を目指していく。

また、本市内や近隣市町の地場産業（米菓・冷凍米飯製造工場）や学校給食用等にて需要が高まりつつある加工用米や米粉用米、新市場開拓米の取引量についても拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の高齢化や農業者数の減少が加速している状況の中、効率的な農業経営が実現できるよう農地の集積・集約化を推進していく。担い手や労働力不足等の観点から、作業を機械化・効率化できる土地利用型作物（えだまめ、大豆等）をブロックローテーションにより作付し、連作障害を回避しながら水田としての活用期間を把握し、水稲作付に戻すための効率的な水田維持を基本とする。

令和4年度はブロックローテーションによる転作作物の作付推進を実施し、団地面積の目標を達成することができた。

今後も、転作作物の作付面積増加に向け、圃場整備等の推進を実施していきたい。

4 作物ごとの取組方針等

本市内約 1,745ha（出入作を考慮、不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

（１）主食用米

県が示す「生産の目安」の範囲内で、需要動向や集荷業者等の意向を踏まえて需要に応じた生産を行う。また、県の奨励品種「つや姫」や新品種「雪若丸」のブランド産地としての評価確立を目指し、安全かつ高品質・良食味な米生産を推進していく。

（２）備蓄米

生産枠の確保を進め継続して取り組んでいく。

（３）非主食用米

今後も米消費量の減少が見込まれる中、主食用米の需要に影響を及ぼさない取組を各種交付金の活用により推進。また、湿田等の条件不利農地のような大豆等の畑作物の作付が困難な地域であっても、現有の機械・施設を活用した生産ができることから、実需者を確保しつつ作付面積の拡大を推進。

ア 飼料用米

実需者となる畜産農家との連携を強化し、生産量の拡大を図る。拡大に当たっては、低コスト生産の取組を推進し、経営の安定化及び収量向上に向けて、複数年契約及び多収品種の導入等を奨励するとともに、地域内での耕畜連携強化による所得増加の取組を推進する。

イ 米粉用米

米粉製品の消費拡大と合わせ、地産地消による地元の実需者との結びつきを強化し、作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を推進し、所得向上への取組を支援するため、低コスト化や実需者との連携を深めることで需要拡大を推進し、作付面積の拡大を目指す。

エ WCS 用稲

取組予定なし。

オ 加工用米

産地交付金を活用し、地産地消による地元の実需者との結びつきを強化するとともに、地力向上対策の実施、防除コストの低減等による生産性向上の取組を推進し、作付面積の拡大を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆については、転換作物の中で重点作物と位置づけ、土壌改良剤による土づくりの実施や生産性の高い優良品種の作付により品質・収量の向上を図る。また、産地交付金の活用により団地化を推進するとともに、作業効率・収益性を確保するためブロックローテーションを継続して取り組み、生産性の向上と作付面積の維持・拡大を図る。なお、令和 3 年度に「麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト」を活用し、大豆に関する施設整備を実施したことを受け、さらなる品質向上と面積拡大を目指す。

飼料作物については、実需者である畜産農家とのマッチングを強化し、需給動向を踏まえながら生産の拡大を図る。

麦については取組予定なし。

（５）そば、なたね

そばについては、大豆等の作付が困難な中山間地域等の条件不利地において、産地交付金を活用し生産振興を目指す。さらに、湿害を防ぐための排水対策により品質・収量の向上を図る。また、地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持・拡大を図る。

なたねについては取組予定なし。

(6) 地力増進作物 取組予定なし。

(7) 高収益作物

水田をフル活用した園芸作物産地の育成のため、えだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜、未成熟とうもろこしを重点作物に位置づけ、従来から地域特産物として産地化を推進してきた作物を地域振興作物とし、生産の拡大を図る。また、果樹、特に「紅秀峰（さくらんぼ）」の作付を推進し、産地形成に努め複合経営の安定化を図る。

ア えだまめ

全国的な生産量の増加により産地間競争が激化する状況で、高品質、安全安心、安定供給を基本にブランド産地を形成し、団地化による作付面積の拡大を図る。

イ なす

果樹と水稻の複合経営が多い当地域における夏季労働力を活用し、土壌改良による安定生産と作付面積の拡大により所得向上を図る。

ウ ねぎ

輸入産品による価格低迷が続く中で、安全安心な国産品の販売面を強化して需要を確保し、団地化による作付面積の拡大を図る。

エ アスパラガス

国産品が少ない冬期間において、促成栽培による生産を拡大、併せて団地化による作付面積の拡大を図る。

オ 啓翁桜

年末年始の需要時期に合わせ出荷を強化し、団地化による作付面積の拡大を図る。

カ 未成熟とうもろこし

未

成熟とうもろこしは比較的管理に要する労力が少ないながらも販売期間が長く、産直施設での需要が高いため、作付を実施する生産者が増加している傾向にある。

水田から転作する土壌においても栽培が可能で、作付初年度から収穫が可能であるため、当市で実施するブロックローテーションにも適する作物であることから、未成熟とうもろこしを重点作物に位置付け、当品目の作付面積の拡大による農業経営安定化を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,008	0	979	0	979	0
備蓄米	17	0	14	0	14	0
飼料用米	29	0	23	0	23	0
米粉用米	12	0	16	0	16	0
新市場開拓用米	2	0	3	0	3	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	6	0	12	0	12	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	118	0	145	0	145	0
飼料作物	5	0	6	0	6	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1	0	2	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	84	0	101	0	101	0
・野菜	75	0	90	0	90	0
・えだまめ	32	0	38	0	38	0
・なす	5	0	8	0	8	0
・ねぎ	3	0	4	0	4	0
・アスパラガス	1	0	3	0	3	0
・未成熟とうもろこし	3	0	5	0	5	0
・その他野菜	30	0	33	0	33	0
・花き・花木	5	0	6	0	6	0
・啓翁桜	0	0	1	0	1	0
・その他花き・花木	4	0	6	0	6	0
・果樹	3	0	4	0	4	0
・その他の高収益作物	1	0	1	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和4年度）	（令和5年度）
1	大豆	大豆の団地化による高品質生産支援	・ 団地面積 ・ "（2等以上）	113.43 ha 70.0%	145ha 80.00%
2	えだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜、未成熟とうもろこし	重点作物助成	高収益重点作物の作付面積	48.51ha	51.27ha
3	えだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜、未成熟とうもろこし	団地化加算助成（重点作物）	団地面積 団地化割合	32.67ha 74.30%	40.0 ha 83.30%
4	地域振興作物	地域振興作物助成	出荷・販売を目的とした地域振興作物の作付面積	37.71 ha	47ha
5	地域振興作物	団地化加算助成（地域振興作物）	団地面積 団地化割合	17.22 ha 45.60%	27 ha 57.40%
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら	耕畜連携助成（稲わら利用）	耕畜連携の取組面積 飼料用米作付面積に対する耕畜連携取組面積の割合	0.7 ha 2.40%	1.1 ha 2.40%
7	飼料用米、米粉用米	複数年契約（3年以上の契約）に対する助成	飼料用米・米粉用米（複数年契約）作付面積	・ 飼料用米 取組面積9.9ha 数量 58.4t 作付面積 28.76ha 数量 175.4t ・ 米粉用米 取組面積11.74 ha 数量 72.7t 作付面積 12.31ha 数量 76.2t	・ 飼料用米 - - - - ・ 米粉用米 - - -
8	新市場開拓用米	複数年契約（3年以上の契約）に対する助成	新規需要米（複数年契約）作付面積	・ 新市場開拓米 取組面積 0ha 数量 0 t 作付面積 1.5ha 数量 9 t	・ 新市場開拓米 取組面積 1.8ha 数量 11.1 t 作付面積 2.5ha 数量 15.5 t
9	そば	そば生産助成	そば作付面積	1.0 ha	1.9ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米生産助成	新市場開拓用米作付面積	1.53 ha	2.5ha
11	米粉用米	米粉用米生産助成（県保留枠）	米粉用米作付面積 10aあたりの収量	12.31 ha 615kg	16.0ha 619Kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山形県

協議会名:寒河江市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の団地化による高品質生産支援	1	2,000	大豆	90a以上の連坦団地を構成し、指定された品質向上対策を実施すること
2	重点作物助成	1	10,000	えだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜、未成熟とうもろこし(基幹作物)	出荷・販売を実施した対象作物の作付面積に応じて支援
3	団地化加算助成(重点作物)	1	19,000	えだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜、未成熟とうもろこし(基幹作物)	90a以上の連坦団地を構成し、指定された排水性向上対策を実施すること
4	地域振興作物助成	1	5,000	野菜、花き・花木、その他作物(種苗(野菜・花き・花木))。 ただし、重点作物であるえだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜・未成熟とうもろこしを除く。 (具体的作物は別紙「地域振興作物助成対象作物」のとおり)(基幹作物)	出荷・販売を実施した対象作物の作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成	1	果樹10,000	果樹 ただし、重点作物であるえだまめ、なす、ねぎ、アスパラガス、啓翁桜・未成熟とうもろこしを除く。 (具体的作物は別紙「地域振興作物助成対象作物」のとおり)(基幹作物)	出荷・販売を実施した対象作物の作付面積に応じて支援
5	団地化加算助成(地域振興作物)	1	5,000	地域振興作物	90a以上の連坦団地を構成していること
6	耕畜連携助成(稲わら利用)	3	13,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら	飼料用米を作付けする水田において発生した稲わらを飼料として活用すること
7	複数年契約(3年以上の契約)に対する助成(市単独)	1	12,000	飼料用米、米粉用米	需要者との3年以上の複数年契約に基づき生産すること
8	複数年契約(3年以上の契約)に対する助成(新市場開拓米)	1	0	新市場開拓米	需要者との3年以上の複数年契約に基づき生産すること
9	そば生産助成	1	0	そば	出荷・販売を実施した対象作物の作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米生産助成	1	0	新市場開拓用米	需要者との契約に基づき生産すること
11	米粉用米生産助成(県保留枠)	1	0	米粉用米	出荷・販売を実施した対象作物の作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物			
野菜	あさつき	わさび	ヤーコン	カリフラワー
	いちご	せり	さつまいも	ホップ
	おかひじき	セルリー	うこぎ	そば葉
	エゴマ(葉物)	だいこん	レタス	スティックセニョール
	オクラ	たまねぎ	五月菜	大根葉
	かぶ	たらの芽	ズッキーニ	春菊
	かぼちゃ	つるむらさき	ふきのとう	人参葉
	キャベツ	トマト	白菜	ウマツコリー
	きゅうり	にら	寒風菜	チンゲン菜
	行者にんにく	にんじん	フキ	アスパラ菜
	さといも	パプリカ	シソ	くきたち菜
	さやいんげん	じゃがいも	ごぼう	二十日大根
	さやえんどう	ピーマン	うど	ユウガオ
	ししとう	ブロッコリー	こごみ	ゴーヤ
	食用菊	ほうれんそう	うるい	ぎぼうし
	食用ほおずき	みず菜	わらび	にんにく
	すいか	みょうが	こまつ菜	いんげん
	せいさい	メロン	ぜんまい	スナップエンドウ
	わさび菜	唐辛子	ささぎ	ネマガリタケ
	つぼみ菜	モロヘイヤ	ヨモギ	
菊芋	生姜	かりん		
果樹	キウイフルーツ	かき	西洋なし	山ぶどう
	パインアップル	くり	日本なし	りんご
	あけび	さくらんぼ	ブルーベリー	ぶどう
	いちじく	さるなし	プルーン	アーモンド
	うめ	すもも	もも	
花き・花木	アスター	宿根アスター	ばら	スノーボール
	アネモネ	宿根かすみそう	ひまわり	ビブルナム
	アルストロメリア	スターチス	ブプレウラム	スプレーマム
	きく	ストック	フリージア	エレムルス
	きんぎょそう	ダリア	ブルーレースフラワー	レンギョウ
	コスモス	デルフィニウム	べにばな	ワレモコウ
	トルコギキョウ	ゆり	ベゴニア	日々草
	サンダーソニア	ラナンキュラス	りんどう	ソリダコ
	ツノナス	葉ボタン	ギガンジューム	ボケ
その他作物	交付対象作物の種苗類	野菜、花き、花木		